

令和2年3月24日

亀岡市議会議長 齊藤 一義 様

発議者 西口 純生

木曾 利廣

三上 泉

藤本 弘

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、
亀岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書（案）

昨年12月に中華人民共和国で確認された、新型コロナウイルスによる感染症は、世界各地で急速に感染者が増え続けている。

国内においても、感染者は日ごとに増えており、今後も状況は刻一刻と変化しながら、増加していくものと推測される。

このような中、WHO（世界保健機関）は「パンデミック」を宣言し、感染症による不安は、私たち国民のすぐそばに忍び寄り、事態はまだまだ終息の兆しを見せていない。

よって、国におかれては、感染症の早期終息と国民の安全・安心を確保するため、地方自治体や医療機関・専門家等と十分な連携を図り、以下の対応に全力をあげて取り組むよう強く求める。

記

- 1 消毒液やマスク等の必要物資が、必要な人に十分行き渡るよう、円滑な供給体制等の構築を支援すること。
- 2 感染者に対して、人権への十分な配慮のもと健康管理を行い、治療等について十分な対策を実施すること。
- 3 患者の増加に備えた入院、治療体制整備のための支援を行うとともに、相談窓口体制や検査実施体制等を強化すること。
- 4 感染症の早期終息に向けて、ワクチン等の研究開発を促進し、予防・診断・治療法の開発につながる技術確立に全力を注ぐこと。
- 5 観光産業及びその関連産業等に対する風評被害対策に万全の対策を講じるとともに、中小企業等に対する緊急の資金融資や、すべての働く者が対象となる所得補償制度、相談窓口の開設等、内需、家計、中小企業支援に注力すること。
- 6 国際的な感染動向や国内の感染症に関する情報を正確かつ迅速に収集し、国民や地方自治体へ必要な情報提供を的確に行うこと。
- 7 学校の臨時休業に際し、児童生徒の居場所確保と学童保育等への支援及び休業を余儀なくされる保護者への経済的支援等、万全の対応を行うこと。
- 8 上記の内容を含む必要な立法化や国庫負担等の措置を速やかに講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月24日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

宛

亀岡市議会議員 齊藤一義